



世界遺産としての価値

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、
キリスト教禁教による宣教師不在の中、
神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた
潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる遺産群である。

I 宣教師不在とキリシタン「潜伏」のきっかけ

1549年、イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルによってキリスト教が日本に伝えられ、その後続いて来日した宣教師たちの活動や、南蛮貿易の利益を求めて改宗したキリシタン大名の保護によって全国に広まった。しかし、豊臣秀吉のバテレン追放令に続く江戸幕府の禁教令により、すべての教会堂は破壊され、宣教師は国外へ追放された。1637年、禁教が深まる中、圧政をきっかけにキリシタンが蜂起して「原城跡」に立てこもった「島原・天草一揆」に衝撃を受けた幕府は、宣教師の潜入の可能性のあるポルトガル船を追放し、海禁体制（鎖国）を確立した。1644年には最後の宣教師が殉教。残されたキリシタンは、民衆レベルの信仰の共同体を維持しながら「潜伏」して信仰を続けた（彼らを「潜伏キリシタン」と呼ぶ）。これらの共同体は17世紀後半に起こった大規模なキリシタン摘発事件によって順次崩壊し、潜伏キリシタンの多くが棄教、殉教した。

II 潜伏キリシタンが信仰を実践するための試み

日本各地の潜伏キリシタン集落は途絶えていったが、キリスト教の伝来期に最も集中的に宣教が行われた長崎と天草地方においては、18世紀以降も共同体がひそかに維持され、独自に信仰を実践する方法を模索していった。それは、山や島（平戸の聖地と集落）、生活・生業に根ざした身近なもの（天草の崎津集落）、聖画像（外海の出津集落）、神社（外海の大野集落）など、それぞれの集落で独自の対象をひそかに拝むというものであった。

III 潜伏キリシタンが共同体を維持するための試み

18世紀の終わりになると、外海地域の人口が増加し、五島列島などへ開拓移住が行われた。開拓移住者の中には潜伏キリシタンが多く含まれていた。彼らは自分たちの共同体を維持するために、藩の再開発地（黒島の集落）や神道の聖地（野崎島の集落跡）、病人の療養地（頭ヶ島の集落）、未開発地（久賀島の集落）など、既存の社会や宗教との折り合いのつけ方を考慮して移住先を選択した。これらの集落の多くは、奈留島の江上集落（江上天主堂とその周辺）に代表されるような、仏教集落から隔離した海の近くの谷間に形成された。このように潜伏キリシタンは、信仰を実践するために拝んだ独自の対象や共同体を維持するための移住先の選地により、2世紀にわたって信仰を続けていった。

IV 宣教師との接触による転機と「潜伏」の終わり

1854年の開国からまもなく長崎に来た宣教師たちは、「大浦天主堂」を建設し、居留地の西洋人のために宣教活動を行った。1865年、大浦天主堂の宣教師と浦上村の潜伏キリシタンが出会った「信徒発見」をきっかけに、多くの潜伏キリシタンが信仰を表明したため、再び弾圧が強化され、摘発事件が相次いだ。しかし、弾圧に対する西洋諸国の強い抗議もあり、1873年、明治政府は禁教の高札を取り除き、キリスト教は解禁された。潜伏キリシタンは、宣教師の指導下に入ってカトリックへ復帰する者、引き続き自分たちの信仰形態にとどまる者、神道や仏教へと改宗する者へとそれぞれ分かれた。カトリックに復帰した集落では新たに素朴な教会堂が建てられていった。これらの教会堂は、カトリックの信仰活動が復活したことをあらわすだけでなく、「潜伏」が終わりを迎えたことを象徴的にあらわしている。

潜伏キリシタンとは？

キリスト教禁教期の17～19世紀の日本において、社会的には普通に生活しながらひそかにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのことを学術的に「潜伏キリシタン」と呼ぶ。そして、彼らの「信仰を実践するために独自の対象を拝むという試み」と、「共同体を維持するために移住先を選ぶという試み」を併せて「潜伏キリシタンの伝統」と呼ぶ。

12の構成資産

